

(第一類 第一号)

第三十八回国会
衆議院
内閣委員会
議録
第二十三号

(三六六)

昭和三十六年四月十一日(火曜日)

午前十時二十四分開議

出席委員

委員長 久野 忠治君

理事伊能繁太郎君 理事小笠 公昭君

理事草野一郎平君 理事高橋 等君

理事宮澤 胤勇君 理事飛鳥田一雄君

理事石橋 政嗣君 理事石山 權作君

大森 玉木君 服部 安司君

福田 一君 藤原 節夫君

保科善四郎君 前田 正男君

牧野 寛泰君 井手 以誠君

緒方 孝男君 杉山元治郎君

田口 誠治君 原 茂君

山内 広君 受田 新吉君

出席國務大臣

國務大臣 西村 直己君

出席政府委員

防衛庁参事官 加藤 陽三君

(長官官房長)

防衛庁参事官 海原 治君

(防衛局長)

防衛庁参事官 小幡 久男君

(教育局長)

防衛庁参事官 小野 裕君

(人事局長)

防衛庁参事官 木村 秀弘君

(経理局長)

防衛庁参事官 塚本 敏夫君

(裝備局長)

總理府事務官 大石 孝章君

(調達庁総務部 長)

委員外の出席者

防衛庁書記官 高瀬 忠雄君

(長官官房法制 調査官)

防衛庁書記官 麻生 茂君

(防衛局防衛審 議官)

防衛庁書記官 久保 卓也君

(防衛局第一課 長)

専門員 安倍 三郎君

四月十日

委員柳田秀一君及び山花秀雄君辭任

につき、その補欠として横路節雄君

及び井手以誠君が議長の指名で委員

に選任された。

四月十日

元南滿州鐵道株式會社職員期間の恩

給年限通算に關する請願(内海清君

紹介)(第一九八〇号)

同(赤澤正道君紹介)(第二二二八号)

同(有馬輝武君紹介)(第二二二九号)

同(村山喜一君紹介)(第二二三〇号)

建國記念日制定に關する請願外二件

(床次徳二君紹介)(第一九八一号)

同(原田憲君紹介)(第一九八二号)

同(廣瀬正雄君紹介)(第一九八三号)

同外六件(宇田國榮君紹介)(第二一

七一号)

同(小平久雄君紹介)(第二二九〇号)

建設省定員外職員の定員化に關する

請願外百五十件(安宅常彦君紹介)

(第一九八四号)

同外十二件(足鹿覺君紹介)(第一九

八五号)

同外五件(春日一幸君紹介)(第一九

八六号)

同外二十三件(矢尾喜三郎君紹介)

(第一九八七号)

同外十三件(吉村吉雄君紹介)(第一

九八八号)

同(櫻内義雄君紹介)(第二二七五号)

同(西村力弥君紹介)(第二二七六号)

同(森本靖君紹介)(第二二二七号)

建設省、北海道開闢局及び運輸省港

灣建設局定員外職員の定員化に關す

る請願外二十七件(安宅常彦君紹介

(第一九八九号)

同外十三件(足鹿覺君紹介)(第一九

九〇号)

同(逢澤寛君紹介)(第一九九一号)

同外一件(石田有全君紹介)(第一九

九二二号)

同外八件(石橋政嗣君紹介)(第一九

九三三三)

同外四件(石山權作君紹介)(第一九

九四四)

同(川俣清音君紹介)(第一九九五号)

同外一件(久保三郎君紹介)(第一九

九六六)

同外十七件(島本虎三君紹介)(第一

九九七号)

同外二件(松井政吉君紹介)(第一九

九八八号)

同外五十件(松本七郎君紹介)(第一

九九九号)

同外二件(三木喜夫君紹介)(第二〇

〇〇号)

同外一件(門司亮君紹介)(第二〇〇

一号)

同外四件(森島守人君紹介)(第二〇

〇二二)

同外二件(吉村吉雄君紹介)(第二〇

〇三三)

同外十件(津雲國利君紹介)(第二〇

〇四四)

同外二件(中嶋英夫君紹介)(第二〇

〇五五)

同外一件(中村英男君紹介)(第二〇

〇六六)

同外三件(長谷川保君紹介)(第二〇

〇七七)

同(阪上安太郎君紹介)(第二〇七二

号)

同外一件(西村力弥君紹介)(第二〇

七三三)

同(藤井勝志君紹介)(第二〇七四号)

同外一件(石川次夫君紹介)(第二二

二〇〇)

同外四件(石山權作君紹介)(第二二

二二二)

同外三件(田川誠一君紹介)(第二二

二二三)

同外一件(滝井義高君紹介)(第二二

二三三)

同外九件(松井政吉君紹介)(第二二

二四四)

同外四件(前田榮之助君紹介)(第二

二二五)

同外二十件(安井吉典君紹介)(第二

二二六)

文部省文化財保護委員會定員外職員

の定員化に關する請願外四件(石橋

政嗣君紹介)(第二二〇八号)

同(石山權作君紹介)(第二二〇九

号)

同外六件(田中武夫君紹介)(第二〇

一〇号)

同外四件(堂森芳夫君紹介)(第二〇

一一一)

同外四件(中島巖君紹介)(第二〇一

二二)

同外四件(三木喜夫君紹介)(第二〇

一三三)

同外六件(山中吾郎君紹介)(第二〇

一四四)

恩給法等の一部を改正する法律案の

一部修正に關する請願(保科善四郎

君紹介)(第二〇七七号)

寒冷地手当増額に關する請願外十七

件(堂森芳夫君紹介)(第二二二一

号)

同外九件(宇野宗佑君紹介)(第二二

八三三)

同(小川平二君紹介)(第二二八四

号)

同外一件(唐澤俊樹君紹介)(第二二

八五五)

同外七件(草野一郎平君紹介)(第二

一八六)

同外九件(黒金泰美君紹介)(第二二

八七五)

同外一件(増田甲子七君紹介)(第二

一八八)

同外一件(宮澤胤勇君紹介)(第二二

八九九)

旧軍人恩給の加算制復元に關する請

願外五件(塚原俊郎君紹介)(第二二

九一九)

は本委員會に付託された。

本日の會議に付した案件

防衛庁設置法の一部を改正する法律

案(内閣提出第二七号)

自衛隊法の一部を改正する法律案
(内閣提出第二八号)

○久野委員長 これより会議を開きます。

防衛庁設置法の一部を改正する法律案及び自衛隊法の一部を改正する法律案の両案を一括議題とし、前会に引き続き質疑を継続いたします。

質疑の申し出がありますので、これを許します。石橋政嗣君。

○石橋(政)委員 質問に入ります前に、先日の北海道上空におけるF86Fの事故の点について、その後防衛庁としていろいろの措置をとられたと思いますので、どういふ措置をとったのか、あるいはその結果現在まで判明いたしました経緯なり何なり、一つ御報告をお願いしたいと思ひます。

○西村国務大臣 お答えいたします。

非常に遺憾な事故を起こしたわけでありましたが、一人だけ現在まで遺体がまだ見つからないのでございまして、十日の日に葬儀その他等を執行いたし、同時に事故の状況の調査につきましては、従来は地方の隊におきまして事故調査等の機関を置いたものであります。が、今回は空軍にその中心を置きまして、そして関係の気象庁その他も十分合同いたしました形において調査会を設け、その間に私としましては、防衛庁並びに関係の諸君に對しましてできる範囲、わかりました範囲は明らかに事実を申し上げる、こういうふうな國會に御報告するように私も指導いたしております。本日までにはわかりました状況等につきまして、所管の局長から御報告いたしたい、こう考えます。

○小幡政府委員 先般の事故につきまして、その後入りしました状況を、先般の御質問とも関連させながらお答え申し上げたいと思ひます。

この前、気象の観測結果を報告するようになり、それと飛行機の離陸の関係がどういふふうになつておるかという点につきましていろいろ検討がございしましたが、その後調べましたところ、気象は一時間ごとに現地の気象隊で観測いたしまして予報を出してあります。最終の第三編隊が飛び出しました時刻が十二時一分でございまして、十二時の千歳の気象隊の観測予報によりますと、一時間後に密雲が二千五百フィートの上空にくる可能性があると。それから視界が五マイルに下がり、にわか雨が降るであろう。それから四十ノットの突風があるであろうというふうな観測をしてあります。これは決して好天候ではございせんが、訓練の停止条件であります飛行の気象条件からいたしますと、まだ余裕のある観測をいたしております。この観測がちょうど第三編隊の飛び上がる直前の姿でございまして、その後十二時八分に、この前申し上げましたさらに悪い予報を発表しておりますが、この十二時八分の気象報告というものが一番最後の経過になるわけでありまして、この十二時八分の気象報告は、これまでに入りまして三沢とか秋田、その他の地方の気象状況を気象隊で分析をいたしまして、天気図に書き込んだ結果の結論をいたしまして、十二時八分に次のような報告をしてあります。密雲が千五百フィートになる、それから視界が二マイルに下がる可能性がある、それからにわか雨もあるかもしれない、

四十ノットの突風が吹くであろう、こういう気象報告を十二時八分に気象隊が作成いたしまして、十二時十一分に管制塔から自衛隊機へ報告しております。これが十二時一分に舞い上がりまして最終の第三編隊が離陸する当時には、まだ天気図を分析している最終の段階でございまして、この結論が出ておらなかったのが大へん遺憾であります。が、そういう時間的な差異がありまして、第三編隊はこの気象状況を空中において知つたということになっております。

それからその次、第二の点でございまして三沢へ行くように指示があつた前後の飛行機の行動いかんという問題でございまして、この点につきまして、その後判明いたしましたところを申し上げます。最終の結論を先に申し上げますと、三沢へ行くべき指示が出た時刻以後は、ほとんど千歳へ着陸を試みておりません。三沢へ行けという指示が出ましたのは十二時四十五分でございます。この時間と関係づけて各編隊の行動を申し上げますと、二口編隊は一時以前に千歳に進入を実施しております。そしてそれは失敗いたしました。燃料ありと判断をして三沢に向かつたものと推定されますが、これが海中に落ちまして事故となつた編隊でございまして。それから樋口編隊、これは指示以前に千歳に進入しております。その後千歳着陸をせよと指示されて、三沢へ三十三時四十五分に着陸に成功しております。それから第二編隊に属します大黒編隊は三沢行きの指示が出る前に千歳に着陸しております。なお副島編隊、これだけがその指示の後千歳に着陸をしておるのであります。

が、これにつきましては副島編隊は副島機長が非常に練達の方でございまして、自分が自分より練達の劣る僚機を従へまして空中で待機しております。そして、着陸の姿勢に入つたのですが、一度は吹雪で着陸できなかった。すぐに舞い上がりまして僚機の燃料を調べたところ、燃料が僚機は一千ポンドしか持つておりません。千三百ポンド程度ないと三沢へ行けないと判断いたしました。エマー・ジョンシーの緊急処置をいたしました。千歳へ着陸いたしておりました。これだけが例外的に三沢行きの指示が出ました後に緊急処置をしまして千歳へ着陸する措置をとつておりまして成功しております。それから第三編隊、これは清田部隊でございまして、これは千歳進入は実施しようとした形跡がありません。そして三沢へ行くという決心をいたしました。ATCのクリアランスをとつております。これは後ほど空中接触をしたと想定される原因によりまして、苦小牧の東北東に墜落したと推定されております。それから最後に第三編隊の相子編隊は、指示を受けましたときにはGCAのパターンの中におりまして、進入を続行中でございまして着陸不成功でございまして、十四時〇三分に三沢に着陸を成功いたしました。以上のように大体は指示の前に千歳進入を試みたのが大部分でございまして、副島編隊だけはこの僚機の燃料を心配いたしました。緊急処置をいたしました。指示の後千歳に着陸した。こういう状況でございまして。

それから国産機が供与機かという御質問が出ましたが、調べましたところ、国産機が三機とMAP機が一機でありました。このMAP機は二口機でございまして。それからこの国産機とMAP機との事故の過去の比率を調べましたところ、大体延べ機数にしてMAP機は三十年以来六百五十三機でございまして、国産機は三十一機でございまして、国産機は今回の事故を含めまして二十四機、国産機は今回の事故を含めまして二十六機でございまして。この比率をとりますと、MAP機は大体三・六%、国産機は三・二%となつております。前会申しましたように総体した事故比率から見ましての差異はないという判断をしております。以上が大体の概況でございまして。

○石橋(政)委員 私、先日の質問の際に指摘いたしました点、非常に大きな懸念を持つてお尋ねしたわけですが、やはりどうも裏づけられるような気がしてならないわけですが。その第一の問題は、天気図作成、気象上の問題です。この事故が発生して、直ちに発表されております源田空幕長の談話の中に全部入つておるのですが、この訓練計画は午前三時の天気図をもとに行なわれておつた、こういうようなことが言われておる。気象条件の変化の激しい北海道の上空で行なわれる訓練、それが特にこの日は変化が激しかったといわれておるのに、午前三時の天気図をもとにしてのんびんだらりと訓練をやつておつたのではないかと。これは懸念を持つてお尋ねしたわけですが、今のお話ですと、一時間ごとに予報はしておつた。しかも第三編隊が発するまでに天気図の作成が間に合はなかつたというふうなお話でしたが、その間

○小幡政府委員 天氣の概況につきま

○石橋(政)委員　もう少し調査してい

第一類第一号 内閣委員会議録第二

それからもう一つの問題、千歳にお

それから何度も着陸を試みてみて、

十三号 昭和三十六年四月十一日

○小幡政府委員 第一の全日空機が着

るまで上空で旋回して待ち得るといふ

きましては千歳へ進入を試みてからあ

100

○石橋(政)委員 結果論になるわけで

防衛二法についての質問をするわけ

100

それでも、それは決して認知した上での

を持ちやすくなる。そういう面から勢

100

改編するといふのでございますが、一
体何のために改編するのか。提案理由
の説明を読んでみますと、ただ一言、
わが国の地形に適応させ、運用を軽快
ならしめるためであります。これでは
ちよつと納得できません。六管区、四
混成団を作ろうという計画ができた
ときと現在と、日本の地形に別に変化が
あったわけではございません。それ
だけ理由に、こんな大切な作戦基本
単位の改編といふようなことが行な
れるとは、私どもとしても思わな
いわけです。よほどしつかりした根拠
がなければ、手をつけられるはずがな
いと私も思います。まさか長官お好
みの言葉の上の、何といひますか、逆
コースという言葉が当たるとは、な
かと思ふのですが、特車ではわかりに
くから戦車にしよう、陸将ではわか
らないから中将、大将にしよう、ま
あそういうふうな一連の逆コースと軌を
一にして、管区隊、混成団なんとい
うよりも昔なじみの、なつかしのメ
ロデーではございませんけれども、
師団の方がいいじゃないか、それ
ぼつちのことでこういう編成の改革が
行なわれたとは思わないのでござい
ますが、もう少ししつかりした説明、何
で十三個師団に改編しなくちゃなら
ないのか、御説明をやつていただきたい
と思います。

○西村国務大臣 六管区隊、四混成団
の十単位を、十三個の師団編成に変
えたことは、もちろん単に名称その
他の思ひつきではございません。御存
じの通り自衛隊が増強いたしました
ので、それによつては米国の一つの編成に
ならつた面もありましよう。管区隊あ
るいは混成団、そして中心はどちらか

といふと片寄つておりました。北海道
から東北方面と九州方面、そして特
に中部と申しますか、関東を中心
し、東海を中心にしたものにつつま
しは割合に兵力がない、こういうふう
な偏在した形もたらされておつたわけ
であります。それから考えましたのが
一つ。それでこれは当然地形にも関係
して参りまして、一万二千七百名で
ございまして、そういう管区隊といふ
ようなものが装備もだんだんふえて参
つた場合に、はたしてあれだけの大き
な長いの、そういうような場合にお
きまして今の日本の地形から
いって機動力が発揮できない。それ
から専門の面になります、戦術単位と
申しますか、そういうようなものも少
し大隊といひますか、中間段階が多
いといふような編成の仕方から、やは
りこれらも直さなければいかぬ。そこ
で警察予備隊以来ずっと十年の歳月を
経まして運用を考えた結果、今日御
提案申し上げ、御審議を願つておりま
す結論に達したと思ひます。

いま一つは、これは単に日本だけで
なくて、世界各国の軍の最大規模の
一つの戦術単位、これがやはりそれぞ
れの国の国情と、それから今日の装備
その他の変化、これらによりましてイ
ギリスにおきましても、あるいはアメ
リカにおきましても、あるいはアメ
リカにおきましても、その他各国にお
きまして最大の戦術単位といふものを
相当工夫し、あるいは変化を加えてお
るのであります。どちらかと申します
と、私専門ではありませんが、多少小
型化した機動力、こういうようなもの
を中心に編成がえを行なつておる。そ
こでわが国の陸上自衛隊といひまし

しても、ちよつとその時期を得てこ
ういふ形をとるべきではないかといふ
うに考へて、今回師団改編のことも加
へました防衛庁なり自衛隊の法律改正
をお願いしておるということでありま
す。

○石橋(政)委員 少しわかつてしま
した。今長官のお答の中に現在の自衛
隊の編成といふものが、やアメリカ
の編成になつた面があつて、日本の
地形その他に必ずしもそぐわなかつた
といふようなお言葉があつたのでござ
いしますが、それでは今度の十三個師
団の改編といふものは、アメリカにな
らつた面はないのかといふと、これま
たアメリカになつた面があるわけ
ですね。今の御説明の中にもございま
したアメリカその他各国において、こ
ういふ作戦基本単位の改編が行なわ
れておるといふお言葉があつたよう
に、今度もやはり右へならえなんです
よ。なぜそれでは列国においてこ
ういふ作戦基本単位の改編が行なわ
れつたかといへば、これは言ひまで
つづあるかといへば、これは言ひま
でもなく火力装備といふものにおける革
命的な飛躍、ここに一つの理由があ
るかと思ふのです。だからこれにな
らつたといふことであると、日本の場
合もやはりそういうたいわゆる装備の
面では革命的变化、飛躍があつたか
ら、これに適合するような編成になつ
たのだといふことになるのじゃないか
と思ふ。わかりやすく言へば、結局今
使われておる言葉で言へばベントミ
ック化、ここに真のねらいがある、こ
う御説明になつた方がはつきりするの
じゃないかと思ふのです。単に人員
を減らしたといふことであつては、こ
れは一つの作戦基本単位として弱体化

したことになる。そうではないはずで
す。やはり力といふものは維持するだ
けではなしに、さらに増強するといふ
ことを絶えずお考へになつておる。人
員を縮小するといふことになれば、結
局火力なり機動力なりでそれを十分に
カバーするといふものが必ずつけ加
わつてこなければ意味をなさない。私
どもはそういうふうにお考へるわけ
です。そこでそれでは従来の管区隊、混
成団の火力、機動力といふものと、新
しく誕生しようとする師団の火力、機
動力といふものとを一つ比較して、ど
の程度維持されるものか、増強される
ものか、あるいは弱体化するものであ
るか、その辺の御説明を、計画として
今持つておられるものの中からでけ
るうでございまして、一つお教えを
願ひたいと思ふのです。

○西村国務大臣 前段の問題ははつき
り申し上げておきます。もちろん共同
防衛といふ面はありますが、どちら
かといひますと陸上自衛隊の中心任務
は――陸上については米軍はほとんど
今日おらないのは御存じの通りでござ
います。五千人足らずの補給部隊が
おるわけですが、従つて米軍との共同作
戦とかそういう面よりは、むしろわが
国の独自に基づいた一つの地形その他
の考慮したことが一つであらうと思ひ
ます。と同時に自衛隊の仕事はもちろ
ん間接侵略、公共秩序の維持、もう一つ
は民衆協力の仕事もございまして。そ
うすると何と申しましても日本の行政
区画といふものを考えなければならな
い。言いかえしますれば、災害が起こ
りまして、中国、山陰方面から大阪ま
で、あるいは四国から大阪までとい
うよりは広島方面へ中心が、一つ師団

司令部がある方がいい。基本戦術単位と
申します行動単位の中心がある方が
いい。こういう面もわが国独自のものが
多分にあると思ひます。それからベ
ントミック師団は、私ども専門ではござ
いせんが、これは原子力砲等を備え
たものでございまして、だいふわれわ
れの方の今度の師団とは火力その他に
おいても違つておると思ひます。た
だ世界の各国が、第二次大戦後における
基本戦術単位の一つの機動力、これは
もちろん石橋さんがおっしゃいますよ
うに火力の相当な発達、あるいは機動
力の相当な発達等も考慮して、師団編
成と申しますか、編成がえをやつてお
る。これらと歩調を合わせておる。た
だ米国のベントミック師団ができたか
ら、それに追隨していくといふわけ
でもございせんが、またこれはこ
う年防衛庁事務当局におきまして、陸上
自衛隊におきましても研究した結果で
ございまして。

な○第二段の御質問等につきまして
は防衛局長から御説明申し上げます。
○海原政府委員 お答へ申し上げま
す。その前に、今長官からお答へいた
しましたことを若干補足して申し上げ
ますと、先生のおっしゃいますベント
ミック師団のことは、アメリカのベント
ミック師団のことでありまして、御存じ
のことと申します。その部隊が五つ
の単位をもつて編成されておる。同時
にベントミックはベントミックでござい
まして、これは核の防衛力を持つておる。
すなわち米軍におきましては、欧州そ
の他の地域において何か事が起こつた
場合に、直ちに核報復力を持ちました
戦術団を空輸でもつて現地に派遣する

ということから考えられましたものが、このベントミック師団でありまして、もう一度申し上げますと、横の報復力を持って、空輸によって同時に全部隊を一気に輸送する、こういうことが考えられた師団でございますので、私も現在考えております機械化混成団、すなわち第七混成団の考え方とは根本的に違っております。と同時にこのベントミックの師団編成につきましても、新聞等の報ずるところによりまして、アメリカにおきましてはさらにこれを修正しようという動きも現在出てきております。すなわち欧州等を持って参ります場合には、むしろ軽過ぎるというような意見も出ておりますので、現在これが改編を研究中であるという新聞報道もございまして、部隊の編成整備ということにつきましては絶えず研究が行なわれておるわけでございます。従いまして北海道において編成いたしますこの第七混成団につきましても、従来から数カ年いろいろな編成の点を検討して参りまして、現在の計画で参りますと、先ほど先生のお言葉でございしますが、特に画期的、革命的と申しますような装備は考へておりません。ただ従来の管区隊あるいは一般の混成団において持っております装備のうち、特に機動力、火力等においてすぐれておると思われるものを、ほかの部隊よりも率を多くして保有しておるということが、この第七混成団の特色でございます。一例を申し上げてみますと、たとえば六十ミリの迫撃砲につきましては管区隊が八十一門、一般の混成団が三十六門に對しまして、第七混成団は四十八門というものを定数として考へております。

す。あるいは自走の迫撃砲、火砲等につきましてもこういう数をふやしまして、装甲車等につきましても、管区隊が二十七でございまして、第七混成団につきましては二百三両というものを一応定数として考へております。そういうような措置をとりますことによりまして、混成団の定員は管区隊に比べまして御存じのように非常に少なくなりますが、火力におきましてはほぼ同等のものを持たしたいということでも私どもは考へておる次第であります。

○石橋(政)委員 第七混成団と管区隊との比較をしておられるようですが、私が聞いているのは、現在の管区隊と混成団と、新しく生まれようとする師団との火力、機動力の比較なんです。事務当局で検討しておりますが、もう少し詳しくお尋ねをいたしましょう。

まず人員の面からです。現在の管区隊は大体一万二千人ないし一万二千七百人ですが、混成団が六千人台ですか、その辺の正確な数字と、それから新しく作られようとする十三個師団といふのが、Aのスケールの師団、これが人員でいって大体九千人ばかり、それからBのスケールの師団が七千人ばかりですか、その辺も一つ人員の面で正確に計画を明らかにしていただきたいということ。それから編成の面、先ほど御答弁の中であつたと出ておりました、現在は管区隊、混成団ともに連隊があり、大隊があり、中隊があり、小隊がある。それを今度の師団編成では、どこかの部門で圧縮するということですが、一体どの辺が抜けるのか、その辺の編成面も一つ詳しくお話を願いたい。三番目に、今お尋ねした

火力、機動力の面で、管区隊と比較した場合に一体どの程度の水準になるのか。現在の混成団と比較した場合にどの程度の水準になるのか。火力、機動力は上がるのか、下がるのか、維持されるのか、そういう御説明をお願いいたします。

○海軍政府委員 お答え申し上げます。最初現在の管区隊及び混成団の定数等でございますが、先生おっしゃいましたように、現在の管区隊は一万二千七百名というもので編成いたしております。混成団は約六千六百名でございます。約と申し上げておりますのは、各混成団によりまして若干この数字が動いております。これを十三個師団の編成によりまして、やはりお言葉にございまして、九千名の師団、七千名の師団、それから機械化師団、これも約六千八百名、このように第七混成団を編成がえたいと思います。こういう三つのものに編成改正をいたす予定でございます。

それからこの編成改正の主たるねらいでございますが、先ほど長官からも御説明申し上げましたように、従来たとえば、例を普通科の連隊にとつて申し上げてみますと、師団の下に連隊がある、さらに大隊があり、中隊があり、小隊がある、こういうことで編成されます。しかもこれは一応三単位の編成になっておりました。このところを従来の大隊と考へられておるものと連隊との中間的な編成を一応考へました。これを一応連隊、昔の編成の人員から申しますと、大隊と連隊とのちょうど中間ぐらいになると思ひます。その程度のもので直ちに師団の下にくる

わけでございます。その下に中隊を作らう。そういう編成改正をいたしますというところは、それを軽快にするということがねらいでございます。同時に編成の基本的な原則をいたしましては、三單位制を四單位制に改めた。師団の中で、九千師団で申し上げますと、九千師団の中には連隊が四つできるわけですから、なぜ四つにしたかといふことです。これは専門家の間で三單位の編成と、これは四單位の編成とがいろいろあるのを、わが国の地形、道路の状況等に即しまして、いろいろと兵員その他の運用を研究いたしました結果、三單位制よりは四單位制の方が総合的な機動力、運用力等におきましてはるかにまさるという結論が出ましたために、四單位制に切りかえることを決心したわけでございます。ただし七千師団につきましては、この四單位制を一時三單位で補うという、臨時の手段を講じております。と申しますのは、この十三個師団の編成は、あくまで従来の六管区隊、四混成団の定数の範囲内で、編成の改正を実施するといふことを作業の大前提といたしましたために、理想的に申しますならば九千師団に全部をそろえたいわけでございますが、そういうことが相かないままにために九千師団と七千師団、この二つの編成でいくというのを現在考へております。

第三は火力その他がどうなるかといふことでございますが、これは定数につきましては、まだ最終案の検討を終えておりませんので、現在私どもの手元で作業中の案であることをお断わり申し上げまして申し上げますと、一応現在の管区隊の火力を一といたしまして

た場合に、新師団におきましてはそれに近い火力を持たせる。第七混成団は先ほど申しました率で申しますと約九八%程度になる。一般の混成団は管区隊に比べてその約半ば程度の火力だ、このようにお考へいただきたいと思ひます。

○石橋(政)委員 その火力ですが、いつを目標としてですか。第二防衛計画の達成時を目標としてですか、それとも三十六年度から三十七年度、二カ年間で改編を終わるわけですが、終わつたときにはそれだけの火力を持つことになるわけですか。

○海軍政府委員 十三個師団の編成整備表というのを現在検討中でございしますが、その編成整備表を完全に充足すると申しますか、新しい装備を持ちます時期は、私どもの手元では昭和四十二年以降にならうかと思ひます。さらに申し上げますと、さしあたり十三個師団といふものの編成改正は、現在の六管区隊、四混成団が持つております装備をそのまま用いまして、ここ四、五年の間は現在の編成整備の切りかえによつて十三個師団を埋めていく。新しい装備表に切りかえていただくのは、先ほど申しましたように四十二年以降のことにならうかといふふうに考へております。

○石橋(政)委員 それでは改編されて、当分の間、昭和四十二年ころまでは新しい編成になることによつて、現在の作戦単位よりもいふん火力の面で落ちるわけですね、そういうふうにご了解しいいわけですか。

○海軍政府委員 これは現在持つております各火砲その他の装備を一切点検いたしまして、これがどの程度の能率

があるかということ、どういふふうな基準で新師団に編成改正をするかというふうなことは、具体的に隊員の充足の問題も影響いたしますので、抽象的に非常な下がるということをお答えするわけには参らないと思つたのです。ただ現在の師団十単位のもの、十三単位に分かれますので、当然その一単位をつかまえた場合には、十三分の十的な火力の差というものが一時的には出て参る、こう考へております。

○石橋(政)委員 一時的にはなしに、昭和四十二年ごろまでは出てくるわけですよ。あなたがおっしゃる通りに、現在の管区隊、混成団が持つておる火力、それと対等の力を持つていけるのは昭和四十二年以降だといふのですから、それまでは今の水準より下回る時期が続くといふふうに了解するのが正しいのじゃないですか。

○海軍政府委員 先ほど申し上げましたように、一応数の上では十三対十の差はございます。ただ従来から申し上げておりますように、現在の管区隊、混成団につきましても、現有の装備品は逐次新しいものを更新する計画で、そのための予算もいたしております。従いましてたとえ同じ迫撃砲にしても、従来六十ミリの迫撃砲を持っていたのを、八十一ミリの切りかえるといふような装備更新といふものは、従来の編で継続されますので、たとえ今日の管区隊と来年の管区隊とを比較してみましの場合には、その具体的な装備の差といふものを考慮に入れないわけには参りません。その新しい装備を持ったもので新師団を編成して参りますので、その新師団の火力、現在の管区隊の火力という比較は、先ほど

申しましたように、個々に詰めて参りませんと具体的な数字は出て参らない、このように考へておりますので、御了承願ひたいと思ひます。

○石橋(政)委員 正確な数字は出てこないかもしれないけれども、さしたり改編した当時の勢力からいけば、一つの作戦基本単位としては、戦闘能力といふものがうんと落ちるということははつきりしております。それはやむを得ない、かまわれないのだといふふうな考へがどうもあるような気がするわけですよ。ここに何か防衛庁の中に、現在の自衛隊といふものについての考へ方に、重大な変革があるのじゃないかという感じを私も持つわけですよ。それが往々言われておるところの治安中心の部隊に切りかえるという考へ方です。これは長官も御承知だと思ひますけれども、現に陸幕長が談話を発表したこともあるわけですよ。昨年の十二月二十二日の記者会見において、杉田陸幕長は、「第二次防衛計画で現行の六管区、四混成団の十個単位編成を十個師団に改編することになつてい

るが、これは国内治安対策と災害出動がねらいである」と、こゝろを裏づけるいたしておりますが、これを裏づけるのじゃないかと思つたのです。すなわち直接侵略に備えるといふところに今までウエイトを置いて装備その他編成を考へてきたけれども、これを切りかえて、そうして全国的に配置をうまく考へていく、一個当たりの作戦単位の火力等は落ちて、いわゆる内乱とか間接侵略とかいふものに対処するには十分な力だから差しつかえない、こゝろに考へ方に変化があつたからこゝろ出てきたのじゃないか。私は今のお

答へを聞いても、どうもこの杉田談話といふものを裏づけるような感じを持つわけでございますが、その点長官いかがですか。

○西村国務大臣 杉田談話といふものが、たしか十二月の末ですか、出たことは私も記憶はいたしております。と同時に、その面を一面強調されたかのごとき印象を与えましたので、翌日の閣議の席を通して、従来の自衛隊法にある自衛隊の任務に变化が来たわけではない。御存じの通り自衛隊は直接侵略、間接侵略、そうして公共秩序等の保持、こゝろを裏づけることを当然任務といたしております。ただ治安維持といふものを表面に出すといふのはなしに、やはり外敵防衛と間接侵略、あるいはそれに伴うところの、また伴わない純粹の国内の警察力の支援としての治安維持、こゝろを裏づける考へておるのであります。今回の師団編成等を考へましてもそれと直接の関係はないわけでありまして、ただ師団編成をいたしますと火力が落ちる。なるほど計数的には十のものが十三に分かれる。しかもその間に装備の更新はいたして参ります。四十一年までの間に、当然現在も、本年度の予算におきましても装備の更新をやつていく。またこれからの当然装備の更新はやつて参りますが、その面から火力の保持といふことは私はできるのではないかと考へております。必ずしも治安維持のためにのみ変革を加えるといふふうには私は考へておりません。

○石橋(政)委員 大臣は閣議でその杉田談話を取り消すような発言をされたとおっしゃいますけれども、御本人が何かこれを取り消すようなことをお

しやうたことがございますか。私どもは聞いてないのですが……。

○西村国務大臣 杉田幕僚長も私の統轄下にございまして、その後におきましても、その記者会見の内容等を詳細に聞きますと、もちろんそれらが一部入つておることは事実でありますけれども、しかし自分の真意といふものは私の考へ方と変わらない、こゝろを裏づけるでございます。

○石橋(政)委員 大臣は変わらないと言つたので、それでは杉田幕僚長はそれを言つたのかといふことになる。よ

もや政府の責任者として、陸上幕僚長としてそれを言うはずはない。そうすると、ここに幕僚長を呼んで聞いてみるという機会を、私も持たなければならぬことになつて参ります。本人の取り消したといふことを聞かない以上、あなたはその形式的に、陸幕長の上にあるのだから、おれが言つたから取り消したと同じだと言ひかもしれないけれども、はたしてさういふふうにとつていいものか。とつていいものなら、私たちがその面では安心できるわけですが、れども、過去の日本のいわゆる軍といふもののおい立ちを考へてみた場合に、さういふ安易な気持といふものが失敗しているわけですよ。押えたつもりで押えておらないといふことも現にあつたわけですよ。私たちがしては、大いに懸念するわけですが、この際、本委員会に陸幕長の出席を求めて、實際こゝろを改編の計画に当たつた御本人の責任者の口から、一つ真意をお聞きしたいと思つたのですが、委員長の方でお取り計らいをお願いしたいのですが、いかがでしようか。

○久野委員長 理事会で協議いたしましたと思ひます。

○石橋(政)委員 それでは理事会で御相談をすることにいたしますが、どうもこの改編にあつたて、私は何となく筋が通らないと思つたのです。冒頭に申し上げたように、単に日本の地形に適応させるために改編を考へたのだといふようなごまかしの説明を加えるところには問題があるわけだ。やはり直接侵略といふものに対処するといふことに重点を置いて進んでいくといふのであれば、改編された部隊の火力といふものはあくまでも落ちないようにしようといふところに、ポイントが置かれてくると私は思ふ。ところがさうでもない。それをゆうゆうと五年も六年も七年もかかつて今からやる。現状の水準に達するまでに相当の期間をどうも必要とするやうである。さしたつて十対十三という関係で、力が低下しても支障ないといふ、その言葉の裏からいくと、それではやはり陸幕長が言つておられるように、国内治安対策といふものには万全を期すことができるのだから、大丈夫なんだといふふう

にだんだん焦点が移つてきて、どうも自衛隊の簡先は、国内の日本国民同胞の方に向き始めたのではないかといふ懸念を国民が持つのはあたりまえですよ。明確な説明がないのですから。現に陸幕長あたりもそんなことを言つておられるのですからね。これをはつきり

ないことには、どうも国民は納得できないと思つて、この点、大臣いかがですか。

○海軍政府委員 先ほどの火力が落ちるか落ちないかということに關連いたしました私の説明が不十分なために、先生の誤解と申しますか、御了解を得られないのはきわめて残念でございますが、実は陸上自衛隊全般といたしましては、十三個師団の編成改正によつて火力というものが落ちないことは御存じの通りであります。同時に十三の単位に分けますので、人員、裝備の点で、先ほど申しました十三対十的な差が出てくることは当然のことでありまして、ただ先ほど申し上げましたように機動力というものが、新しい師団編成によつてふえて参ります。私も火力といふものを考えます場合には、一例を師団にとつてみますと、師団の全隊員の持つておられます全裝備を同時に撃つというにはあり得ないことであると思います。具体的に、いわゆる部隊の運用と申しますか、機動力を加味いたしました第一線における発射下の弾数といふところから火力云々の比較が出てくるわけでありまして、これは御存じのように地形その他いろいろ動きますところの機相に從ひまして、おのずから変わつて参ります。従ひまして裝備表に砲が何門、たとえば百門ある。それが八十門になるから、新師団は當然十分の八に落ちるといふ計算にはなつて参りません。先ほどから申し上げましたように、わが国の地形、道路の状況等に應じて、もっと有効な火力が発揮できますようにという点から専門家が研究いたしまして、今度の師団改編を実施することになっております。

その過程におきましては、新しい砲に取りかえるということもございまして、完全な裝備表の充足といふものは、先ほど申しましたように昭和四十二年あるいは四十一年以降になるかと思ひますが、その過程におきまして、現在の管区隊の有事の場合に發揮いたします火力に劣らない程度のものが發揮できますようなやり方で、今の裝備表の改定を考へております。その間には先ほど申しましたように、新しい裝備で置きかえていく面も多々ございします。従ひまして厳密に火力が落ちるか落ちないかという御質問に、直ちに數字でもお答えいたしません。ただ資料は、私現在手元に持ち合わせておりませんが、従来の檢討の結果といふものは、だいたい申し上げましたようにその編成改正の過程におきまして、現実には部隊が動きますときの火力を考えた場合には、そう大きく落ちるというところにはならないと確信いたしております。

○石橋(政)委員 裝備の問題は、この次の第二次防衛計画の中でまたいろいろお尋ねしたいと思つております。それではお尋ねしますけれども、先ほど大臣の御説明の中に、従来は北海道に重点が置かれておつた、これを全国の地域にうまく配分するようにしたのだという御説明もあつた。ここにもやはり私が今言つてゐる国内治安対策といふものにウエイトが移つてきたのじゃないか。直接侵略に對処する、間接侵略に對処する、両面の任務を持つてゐることはわかつてゐるのです。しかしどちらかにウエイトがかかる。今度はこの間接侵略に對処するという方向にウエイトがかかつてきたのじゃないか、こつてゐるのです。その裏づけになるようなものとして私は一つ一つお尋ねをしてゐるわけですが、いま一つの裏づけといふのが、北海道重点であつたのを——まあこれも根本的に私はそう考へてゐると思ひませんが、けれども、大臣のお話のように全国的にうまく配置したという表現がとられてゐるのを見て、やはり治安対策重点という方向に移行しつつあるのじゃないかという感じを持つわけですが、それでは今までは何のために北海道に重点を置いてきたわけですか。

○西村国務大臣 私申し上げました通り、自衛隊の任務そのものには変化はきておりません。ただ警察予備隊、それから保安隊、それから自衛隊、この変化を受けた結果、運用上長いものが一カ所にまとまつてゐるというところはあります。日本の地形等にも合致しない。同時に自衛隊は、御存じの通り直接侵略、間接侵略、それから警察の後方支援としての治安維持がございします。従つて率直に申し上げますれば、間接侵略の面に多少のウエイトがかかつてゐるというところは、私も当然これは認めてけつこうだと思ひます。従来の予想よりは少し間接侵略面も重視しつつやつてゐる。ただ杉田談話はあるいは懸案とか、こつてゐるものを中心には動かすことになるならば、それならば海上任務は要らぬ、航空任務も要らぬといふふうな誤解をされませんが、そうではないのであります。また本人の気持ちもそういう気持ちではありません。そこで私は自分の責任において、また杉田陸幕長にも十分話し合ひをして、そして私どもとして、国会を通して国民の誤解なきように、治安維持だけでない、やはり自衛隊の本来の任務、こつてゐることを考へつつ改編を行なうのだ、こつてゐるに申し上げたいのでございします。

○石橋(政)委員 大臣は間接侵略に對処するといふことに重点が移つていく面はあるといふことを率直にお認めになつたわけですが、これがやはり非常に問題だと思つてゐるのです。それをもつて端的に、正直に言つたのが、私は杉田談話だと思ふ。私が先ほど申し上げましたように、自衛隊の筋先がどうも同胞の方に向きつつあるのではないかと感ずるは、やや今の言葉でも裏づけられるような感じがいたします。なぜかういふものが出てきたかといふと、新安保条約といふものに私は根があると思ふ。旧安保条約においては、米軍が直接いわれる内乱事項といふものを持つておりました。日本の国内の紛争、騷擾といふものに對しても對処できる道があつたけれども、新しい安保条約ではそれがなくなつたわけですが、この点確認しておきたいと思ひます。この点確認しておきたいと思ひます。新安保条約においては、いわゆる内乱事項といふものに相当するものがなくなつた、従つて日本の国内における問題については、それがかりに間接侵略であらうとも、米軍が對処する道は断たれてゐる、この点いかがですか。

○西村国務大臣 それはお説の通りでございます。

○石橋(政)委員 そこにやはり米軍自体の不安、アメリカ自体の不安といふものも私はあると思ふ。結局日本をいふゆる補給基地として、前線基地として確保しておきたい。ところが昨年の

安保条約のいわゆる国会審議を中心に非常に問題が起きた。何となく不安を感ずる。もう少し日本の自衛隊はそういうものに力を注げといふような圧力がかかつてきて、その一つの現われとして、今度の措置なども出てきたのではないかとこつてゐる。これは感じとして国民も持つてゐるわけですが、それを裏づけられてゐるような感じがするわけですが、しかしこの国内の問題、安保条約で内乱事項が削除されたから、全然アメリカがタッチしないかといふと、この点でも私自身はやや疑問を持つてゐる。

そこで確認しておきたいと思ひますが、第四条において、日米両国は、この新安保条約の実施に關して隨時協議する、あるいは日本国の安全または極東における國際の平和及び安全に脅威が生じたときは、いつでもこつてまた協議するといふ事項があるわけですが、この条項に引つかけて、国内で紛争が起きた場合に協議が行なわれるわけですが、この過程の中で、日米安全保障協議会の中で、日本政府がもし米軍の出動を要請した場合にも、米軍は絶対に出て参りませんか。その点を一つ確認しておきたい。

○西村国務大臣 アメリカの圧力でもつて自衛隊の師団編成において、間接侵略にも多少考慮をしたといふ、その圧力といふことは全然ございませぬ。これは御存じの通り内乱事項を削除したのは、それを発意したのは日本の方であります。むしろ日本の希望から内乱事項を削除したのであります。従つて独立国といたしまして、外敵からの直接防衛並びに間接侵略に對する

防衛を考えるのは当然であります。従つてわれわれとしては、直接防衛はもちろん本来の任務であると同時に、間接侵略というものも考慮に入れながら、この師団改編が行なわれているわけでありませう。

それから四条によりまして、かりに今のようないくつかの御質問がございましたら、われわれとしてはアメリカの武力行動は期待いたしません。

○石橋(政)委員 圧力はなかったとおっしゃいますが、日本政府の要請によつて内乱条項が削除されたそのときに、アメリカの国防省の方では一応抵抗があったわけですね。国防省がいわゆる外交的感覚でこれの削除に応じたという話もあるくらいです。そこで削除した、しかしどうも不安だ、だから自衛隊ももう少し国内の治安対策というものにウェイトを置いて対処しろというふうな、何らかの形があったのではないかと。それを受け入れて、こういうような動きが出てきたのではないかと。これを私は申し上げておられるわけですが、一応長官が間接侵略に対処するということにウェイトがかつてきたのだということをお認めになつておられますから、国民がこの点については審判を下すと思ひますので、次に移ります。

というのは、どのような改編をやろうとも、今のようないくつかの人員では、全く計算された能力というものを発揮できないの、陸上自衛隊の実情だということとを私は指摘したい。今までもわが党の委員がいろいろな形で質問をいたしておられますけれども、定員は十七万といふけれども、実質十五万を割つていゝる、日本の陸上自衛隊は。だから十七

万人で編成した部隊で、初めて一つの作戦基本単位としての能力を発揮できるという計算であつても、実情はそれを穴埋めしてないわけですね。人員の面で充足されてないわけですね。だから予定された能力よりも、うんと落ちたものが実際にできてゐるというのが、実情じゃないかと思ふのですが、一体この欠員のしわ寄せはどこにいつてゐるのですか。分隊は九人、そういうところから出発して、ずっと積み重ねられてきたというのですけれども、その編成の過程では、しわ寄せはどこにもいつてゐないのですか。

○西村(政)大臣 陸上におきまして二万人の欠員があることは、事実でございます。しかしながら師団編成は、御存じの通り一応後方支援と関連して十五万前後でありまして、これが十七万のうちの人員であります。従つて後方支援において多少、欠員のしわ寄せを多くするという方法もありまして、いま一つはわれわれは予備自衛官というものを、一応最悪の場合においては考慮に入れて、編成も考へることができると思ふのであります。

○石橋(政)委員 いわゆるしわ寄せは後方支援体制にいつてゐるということなんですか。後方支援体制だから、多少そこにしわ寄せがいつたつてかまわぬというの、成り立ちませんで、後方支援体制が確立してゐないといふことは、いわゆる前線部隊として完全な活動ができないといふこととありませう。そんなばかな説明は私はないと思ひます。そんなに必要のないものなら、何で二万人初めから充足もできないものを定員として残そうとなさるのですか。削つてしまへばいい

いじやないですか。十七万人とおっしゃつても、絶対に充足できないですよ。応募者があつたつて予算がついていないのですから……。

○海軍政府委員 今長官から後方支援体制という言葉を御答へ申し上げました点は、さらに補足して申し上げますと、どこにしわ寄せがいつてゐるかという御質問でございますが、これは全部自衛隊の各部面に一応欠員はございませう。ただ編成上申し上げますと、たとえばきわめてわかりやすい例をとつて申し上げますと、駐屯地業務部隊とか、あるいは部隊の炊事、補給関係といふところの定員といふものは、有事出動いたしました場合の想定で一応編成はできております。かりにその部隊の炊事要員が十名いなければならぬといふ場合に、現実に現在駐屯地において部隊が日々の業務を行なひますために、あるいは炊事その他の施設は、よろしゅうございませう。十名は八名ないしは六名でもいいという場合がございませう。このような点が自衛隊の各部面にわたりまして、いろいろと有事出動の場合、現在駐屯地において日々の勤務をやりまゝの場合、若干の差が認められる点がございませう。そういうところをそれぞれ専門のところで検討いたしましたして、部隊の日常の教育、訓練には影響のない面を欠員を多くして現在やつてきておる、これが実情でございます。なお一部には一般職員に切りかへまして、いわゆる有事転換契約といわれておりますが、一般職員をもつて充当して、その面から制服をはかの方面に抽出してくる、こういうような操作もいたしております。

○石橋(政)委員 まあそういう理屈を述べてみても、苦しいことは間違いないです。それからもう一つ、予備自衛官を予想しておりますというお話ですが、その肝心の予備自衛官も、現在陸上自衛官としてやめた予備自衛官何人おりますか。特に曹、士、この面で何人おりますか。足りないのは士だと思ひます。土の分だけでつこうです。

○小野政府委員 予備自衛官として任用しておりますものは現在一万四千七、八百、一万五千に近い数字でございますが、全部が曹と士でありまして、そのうち士が大部分でございます。

○石橋(政)委員 それを全部充當して現在の欠員といふものはまだ足りぬわけですね。それからもう一つ、この欠員の問題でございますけれども、定員上は変わらぬ。千五百人三十五年度に比べて三十六年度ふえるというわけでございますけれども、実際は減つておるのじゃないですか。なぜそういうことを言ふかといふと、充足率からいつて、十七万人に対して昨年度の充足率は、予算で認められたのは九六・四％で、すね。これはそれに千五百人定員がふえ十七万一千五百人に定員がなる、充足率は八八％、そうなると思ひます。減る、実際定員は減るといふことになつてゐるのです、陸上自衛隊の面では幸いにも軍縮が行なわれるといふことなんですか。

○小野政府委員 お話の通りであります。十七万一千五百にお願ひしておられますけれども、予算としてはその八八％をお願ひしておるわけでございます。

○石橋(政)委員 非常におつらいところでしょうね。池田さんが特にアメリカに行くのだそうですが、そういう実情では説明になかなかむずかしいという苦衷は十分に察しますけれども、一部分でも国民の抵抗によつてそういうふうになつていくといふことは、まことにけつこうな傾向だと私も考へております。

そこで第二次防衛計画に入りたいのですが、きよりの新聞にもちよつと出ておりますが、いよいよ第二次防衛計画が固まりつつあるようでありまして、けれども、まず最初にお伺ひしたいのは、池田総理が渡米する際までに、この防衛計画といふものは間に合はせるおつもりなのかどうか。固まつた、国防会議の決定を見た最終的なものを持つていくか、あるいは国防会議にかける前の防衛庁段階における案を持つていくか、あるいはいほも骨子程度のものを持つていくかは別として、ある程度池田さんがケネディと話し合ひをする際に間に合う程度の構想はまづようといふ気持ちで作業を進めておられるのかどうか、これからまずお尋ねをしたいと思ひます。

○西村(政)大臣 池田総理が訪米されることと次期防衛力整備計画をやることとは、直接の関係はないのでございませう。御存じの通り、もちろん今日安保条約による共同防衛の面はございませう、またアメリカのMAPと申します、無償援助によつて供与も受けるのであります。しかし供与の方はかなり減つてきておるのであります。自主防衛努力といふものを今後日本は続けて参らなければなりません。しかし全然関係ないかと申しますれば、安

て、防衛庁内で御審議をいただく、このように私どもの事務的な段階で現在作

業しておりますが、実態でございませう。従いましては、具体的な陸海空についての目標というものはございませう。

○石橋(政)委員 おっしゃらないならいいですが、それではどういった第二次防衛計画策定にあつたの統合情勢見積もりと申しますか、国際情勢の分析と申しますか、そういうものがないとはよもやおっしゃいますまい。その点について第一次防衛計画策定当時と比較しながら、一つどういふ分析をされておられるのかをお話し願ひたいと思ひます。参考のために、第一次防衛三カ年計画策定当時の情勢見積もりの概要をここに書いてきておられますから、これと比較しながら、どういふ点でどういふように変わつてきた、あるいは大体同じだといふようなことをお答え願ひたいと思ひます。

当時の、比較的予測可能の時期において、おおよそ十年間米ソ両陣營の対立は解消せず、危機の一致期間があり、また場合により局地戦が展開されることはあるが、原子戦による全面的武力戦は両者の共倒れを意味するから、その公算はきわめて少ない。二、戦争は合理的判断のほかに発生するから、全面武力戦の公算も絶無とはいえない。三、また局地戦の可能性は、中近東、東南アジア等、極東においても断続的に存在するが、日本自体における内部的矛盾の成熟といふことはあまり考へられない。こういふような分析が柱になつておつたように聞いておられるのですが、この辺と全然切り離して、それは知らぬなら知らぬでもいい。新しい第二次計画においては、どういふ見積もりなり分析なりをされて計画を立て

ておられるか。そちらの方に私の質問のウエイトがあるのですから、そういうところに焦点を合わせて一つお話し願ひたいと思ひます。

○海軍政府委員 第二次の防衛力整備計画のいわば前提となります情勢判断については、新聞紙上に出ておりましたように、現在私の手元で一案を用意しておる段階でございませう。これはまだ大臣に御報告して、防衛庁としてのお考え方をきめたという段階になつておりませう。防衛庁としてこのように見るといふことが一応きまりましてから、国防会議事務局の方に提出いたしまして、今度は国防会議事務局としてこれについての検討を加えるわけでございます。その作業の準備がほぼ完成しかつておる段階であるといふのが現在の姿でございませう。二、三の新聞にどう出ましたか、あるいは現在防衛局の段階で考えておるといふふうに報道されておると私は記憶いたしております。それはその通りでございませう。従いましてまだ長官の御承認も得ておりせんので、その内容につきましては発表することを御容赦願ひたいと思ひます。先ほど先生の言われましたようなことについて触れて参ることは当然であらうと考えております。

○石橋(政)委員 最初に申し上げたように、長官、これで実地論議をやれとおっしゃるのですか。何を聞いても知らぬ、存ぜぬの一点ばり、お前ら黙つておれ、おれたちにまかしておけといふことなんですか。一体何を論議しろといふのですか。どういふふうに国際情勢を分析しているのか、そういう基礎もなしに、むやみやたらにそんな数字を積み合はせておられるのですが、そ

うでたためな計画を作るから達成できないのです。それでは空中の樓閣じゃありませんか。分析もない、そういうところにこちらとしてどういふ対処する方法がありますか。そこからどうして数字が出てきますか。私たちが何を尋ねればよいのですか。委員長、私たちはどういふ無責任な審議はできないのです。冒頭に断つたじやありませんか。だから実地論議をやつてくれと言つたのでございませう。もう少し率直に私は実のある審議ができるような方法を委員会としても請じてもらいたいし、防衛庁としても協力してもらいたいと思ひますが、いかがです、大臣。

○西村国務大臣 御設問は二次計画、次期防衛力整備計画の前提になる五年後を見渡しての、いわゆる防衛構想と申しますか、あるいは国際情勢の見積もりでございませう。従つてこれは案が固まり、そして国防会議においても練れば、もちろん私も申し上げたの草案にもならぬ段階でございませう。正式のものとして国会を通して公的に御報告するといふことはちよつと無理なものであります。

○石橋(政)委員 それも半年先にできるか、一年先にできるかわからぬものを私が聞いてゐるなら別ですよ。先ほどもお答えになつてゐるうちに、もう一カ月先には大体固まらうといふうちに、防衛庁としての案も出せないといふばかなことがあります。とにかく国民の前にすべてのものを隠そうといふ態度をとる限り、自衛隊が支持を受けられるはずはありません。けさの新聞あたりでも、婦人層からどうも

総すかんだつたといふことを書かれておりましたけれども、婦人層だけじゃありません。自衛隊に来る青年があらぬといふことも考へてみて下さい。こういふところに問題があるのです。それでは私はもう少し具体的にお尋ねをしましよ。赤城構想では、自衛隊の均衡ある防衛力を整備したい、従つて新しい長期計画においては、整備の優先順位は空海陸の順番になるだらうといふようなことを言つておられました。そうしなければいゝわゆる三軍の均衡がとれないといふ考えを述べておられたように思ふのでございませうけれども、それではこの第二次防衛計画において取り上げられる優先順位、この空海陸という順位には変更がございませうか。

○海軍政府委員 優先順位というお言葉でございませうが、陸海空それぞれに、先生御存じのように現在の状況におきましていろいろ問題をかかえております。従いまして二次計画におきましては、それぞれの問題を整理して現在ある姿を充実していくといふことにならうかと考えます。そのときに、第一次計画におきまして、一応陸が最優先度を与えられるといふような形で一般に見られましたと同じような考え方で申しますと、今先生のおっしゃつたようなことにならうかと思ひます。しかし私どもは優先度という言葉につきましては、いろいろな意味がございませうので、部内におきましてはそういう表現を使つておりません。点を一つ御了承願ひたいと存じます。

○石橋(政)委員 そういう言葉を使つておられるかどうかは別として、従来のお考え方は、赤城さんの場合も、その前の左藤さんの場合も、空に今後は重点を置かなくちやならぬといふことが、しばしば本委員会でも述べられておるわけですね。なぜかといふと、日本に對しても侵略的なものが行なわれるとするならば、それはおそろしく最初は空からだらう。そういうことを考えた場合に、やはり防空第一でなくちやならぬといふことを、歴代の長官が本委員会で責任を持つて答へておられる。これはロッキードを認めてもらつたために便宜的にそういうことを言つたといふのだつたら別ですよ。そんなことじゃないと思ひます。従つてそういう歴代長官が本委員会において述べてきた基本的な考え方というものは差異があるのかどうか。新しい西村長官は、それでは赤城さんやその前の左藤さんあたりが本委員会でも述べたものと、異なつた見解を持つておられるのかどうかといふことを伺ひしておるわけですね。だから率直にその点、大臣からもお聞かせ願ひたいと思ひます。

○海軍政府委員 今先生の御発言にもございまして、F104の生産がすでに決定いたしました二次計画の過程におきまして、それらの部隊が現実に編成されて参りますから、そういう面をとりまして、近代的な防空通信組織の充実といふことをあわせ考へまして、第二次計画の期間中における優先度と申しますか、重点は空にあるといふことは一応言えるかと思ひます。従来国会におきまして歴代の長官が御発言になりました趣旨は、第二次計画におきましては受け継がれていくと、このように私も考へております。

○石橋(政)委員 ただ重点が空にあつた

ても、有人戦闘機とミサイルとにかけ
る比重はだんだん変わってきておるよ
うな感じを私も受けてきておるわけ
です。左藤長官の時代には、有人機と
ミサイルとの併用は十分に考えていか
なくちゃならぬ。しかし現在の段階に
おいてはやはり有人機優先だという思
想があつたように思ひます。それはど
ういうところに現われているかといふ
と、防衛力整備目標における航空自衛
隊の計画、すなわち戦闘機二十七隊の
整備はすみやかに達成しなければなら
ぬと存じます。こゝういふ説明がなさ
れておるところから推して考えて、私
そう申し上げるわけですね。戦闘機二十
七隊編成というところに非常に重点を
置いて発言しておられる。そうしてミ
サイルの併用も考えなくちゃならぬ
と、こゝう言っておられる。ところが亦
城構想の発表の段階になってくると、
戦闘機部隊は目標よりもこれを縮小す
る、そして防空誘導弾の装備というも
のに計画の重点を移したいというよう
に発言が変わってきておられます。そ
してどうもこの二十七隊というものが完
成しそめもありませんし、完成する意
図ももう放棄しておられるような感じ
を私も受けておる。それで最初にこ
の戦闘機二十七隊の構想は現在どうい
うふうに変わつてきておるのかといふ
ことからお尋ねをしたいと思ひます。

○海軍政府委員 先ほどから申し上げ
ておりますように、二十七隊の編成が
どうなつておるかというところに関連
いたしまして、現実には現在自衛隊が
持つておりますF86FあるいはF86
D、これらの可動率あるいはその整備
補給の問題等いろいろな面がございま
すので、はたして今後五年間を見渡し
ましてどの程度の部隊が実質的に編成
されていくかということ、パイロッ
トの養成計画及びその飛行機部隊を支
持します整備補給員の教育、これの出
てくる状況の見積もりというものに関
連いたしまして、その点につきまし
ては先ほど申し上げましたように、た
だいましつかりしたデータをいろいろ
集めておる段階でございまして。私も
は陸海空それぞれの担当者それぞれ
に第二次計画の基礎となりまして資料
を手分けいたしました。最も權威ある
データを取りそろえて、それがやがて
集まつてくるということになつており
ますので、ただいまどういふことにな
るかというところにつきましては、お答え
いたす数字を持ち合わせておりません
○石橋(政)委員 御了承できませんで
すよ。私が今言つておるのは、これは
質疑応答の中で左藤長官が言つた言葉
ではございません。ロッキード
を何のために必要とするかという説明
を防衛庁の中で文書にまとめてきて、
長官がそれをこゝで読んだだけです
よ。その中で、とにかく戦闘機二十七
隊の整備は早急にやらなければいかぬ
のだ、そしてその主力をF104Jに置か
なければならぬのだと、ロッキードを
国民に買わせるために一生懸命宣伝し
た言葉ですよ。あれから何年たつてお
りますか。当時二十七隊を一生懸命早
く作らなければならぬと言つたその考
え方に変化があるのかどうか。ないと
すればどの程度まで達成されているの
か。そゝういふことも説明できないとい
うのですか。

○海軍政府委員 私が申し上げました
のは、先ほど来の私のお答えで御了承
いたただけると思ひますが、防衛庁と
して正式に認められたものでないとい
う点で、お答えを御遠慮申し上げて
おつたわけでございますが、一応私ど
もの手元で現在検討いたしております
数字は持ち合わせております。こゝう
いふものでよろしければ私がいまか
ら申し上げます。現在の検討の数字で
申し上げますと、昭和四十年ごろに
は、F86Fが八スコードロン、F86D
が四スコードロン、F104Jが七スコー
ドロン、偵察飛行隊が一スコードロン
等でございます。そのほかに輸送機
隊も合わせまして、総合計一応二十四
隊ということが現在の検討の案として
ございまして。

○石橋(政)委員 そゝうすると戦闘機だ
けで二十七隊の予定だったのが、戦闘
機だけではなしに、いわゆる輸送機も
偵察機も全部含めて二十四隊というの
に大体変わる構想——これは防衛局
だけではないですよ、そゝういふ構想で
今作業しているということなのでは
ないか。

○海軍政府委員 そのように御了解い
ただきます。お断り申し上げました
ように、あくまで私の手元の案でござ
います。

○石橋(政)委員 それでは偵察機です
が、これは86Fを改裝するというあの
R F86Fというのが主力のものでは
ないか。

○海軍政府委員 その通りでございま
す。

○石橋(政)委員 主力をまだ86Fにも
ずいぶん置いておるようですが、だん
だん104Jの方に移していく。この86F
が一つは役に立たなくなつてきてお
るということにもなるかと思ひます

が、だからといってこれを偵察機に利
用して、百パーセント偵察機としての
能力を発揮させることができるわけ
ですか。足が非常に短いというようなこ
ともありませんし、偵察機として十
分な能力を持つことが出来るわけだ
か。今どの程度改裝が行なわれてお
るわけですか。

○海軍政府委員 先生のお言葉の偵察
機としての完全な能力ということにな
りましては、いろいろと問題もあらう
かと存じます。しかし私も航空自衛
隊の現在与えられております任務、保
有機数等から考えますと、このR F86
Fといふものが一応の私どもの偵察機
としての解決策であることは事実で
ございまして。

○石橋(政)委員 せつかく作つたのだ
から、でしが上がつてみたら役に立たぬ
というのでは申しわけないから、間に
合わせに偵察機に使つておけという言
葉にもとれますよ。

○海軍政府委員 私の申し上げたのは
そゝういふことでございせん。りっぱ
に偵察機として役に立つものでござ
います。

○石橋(政)委員 どの程度使えるか知
りませんが、もう一つ輸送機です
が、これも今C46というものがたを
使つておられるわけですが、これも新
しい機種に変えるという計画があるよ
うに聞いておりますが、これは国産の
中型輸送機YS11ですか、これと何か
新しい機種と関係ございせんか。

○海軍政府委員 現在まだ結論は得て
おりません。C46というものがやが
て——先生はがたがたとおっしゃいま
したが、りっぱにこれも飛んでおりま
すが、年数が過ぎました場合には新

しいものに置きかえなければならぬ。
それは何で置きかえなければならぬか
につきましては、現在検討しております。

○石橋(政)委員 それからもう一つ、
86Fはもはや旧式戦闘機になつてお
る。私は思ふのですが、サイドワイ
ンダーをつけるから大丈夫だとかなん
とか言つておられますが、飛行機自体の
スピード・アップをはかるために、ロ
ケット・エンジンをつけるということ
が一時考えられておつたようですけれ
ども、そゝういふ計画は全然放棄して
いるわけですね。

○海軍政府委員 現在そのようなこ
とは考えておりません。

○石橋(政)委員 そゝうしますと、空に
重点を置くという考え方には変化はな
い。しかしそれは戦闘機に重点を置い
た従来の考え方ではなくして、防空誘
導弾にウェイトをかけていく、これが
新しい第二次防衛計画の根幹になる思
想ではないかと私は思ひます。そゝ
うに重点を置くとはいひながら、それ
は必ずしも航空自衛隊に重点を置く
ということではない。それは陸上自衛隊
の強化になるかもしれぬ。なぜかとい
うと、防空ミサイルの所管、これをど
こに置くかということによつて言える
わけですから……。だから私が今使つ
たような表現で当たらぬことはいない
と思ふのですが、さしあたり第二次計画
の中で装備を予定しております防空ミ
サイルといへば、地対空のホーク、ナ
イキ、ボマー、その辺だと思ひわけ
ですが、これの所管は、今のところ陸
海軍ですか、空幕ですか。

○海軍政府委員 一応私どもの考へて
おりますのは、ホークは陸上自衛隊、

ナイキとボマークは航空自衛隊という考えはございます。しかし第二次計画の過程におきまして、ボマークがはたして装備できるかどうかという点は問題でございます。従いまして現在はいさぎりたしますには、おしかりを受けられるかもしれませんが、第二次計画の結論を待たねばならない、このように考えております。

○石橋(政)委員 ボマークは何でむずかしいのですか。

○海原政府委員 非常に多額の金がかかるものでございますし、さらに教育訓練等にも時間を要するようでございますので、はたして次期の五年間に装備することができようかという点につきましましては、現在検討いたしております次第でございます。

○石橋(政)委員 陸幕にホーク、空幕にナイキ、ボマークというふうに、半分ずつ分けてやるからけんかをするなということなんですよ、こういふところにやはり問題があると思う。私はあとで統幕の強化という問題に関連してお尋ねしようと思っておりますから、ここであまり言うつもりはなかつたのですけれども、一体どういふふうに分けて、日本の防空を第一次に考えておりますと言いますか。それは統合部隊に対しては統幕を通じてやるから支障がないとおっしゃるが、最からそんな無理をしなくても、一つの陸幕なら陸幕、空幕なら空幕に一本にしてあげば、能率はんんと上がることははっきりしておるじゃありませんか。それができないのですか。

○海原政府委員 お言葉ではございますが、ナイキにしろホークにしろ、それぞれこれを完全に操作いたしますために、先般御説明してございますように、十分な教育訓練の期間が必要でございます。かつナイキとホークにつきましましては、その用法等にも若干の相違がございます。一般的には、ナイキといふものは高度である、ホークであれば低高度のものであるということもございまして、運用的はいわばホークは陸上自衛隊の野戦防空と申しますか、そういう方々に使うことが効果が多いというふうな考え方もございます。そういう点をかみ合わせまして、一応現在では先ほど申し上げましたような所屬にいたすことが適当であるということになっております。しかしこれはいろいろとまだ検討を続けていくべき問題もございまして、最終的なものということはございせん。

○石橋(政)委員 射程のナイキの場合アジャックスで約三十キロですか、ハーキュリーズで百十キロぐらい、ジュースは三百二十キロ、ボマークになると七百四十キロ、私の調べた資料ではそういう程度の射程ということになっておりますが、その点大体同じですか。

○海原政府委員 ちょっと今申されました数字を聞き取れなかつたのでございしますが、私どもの資料によりますとホーク、これは最大でございますが、射程が三十五キロ、ナイキ・アジャックスはやはり最大が五十六キロ、同じくナイキ・ハーキュリーズにつきましましては百二十キロ、こういう数字でございます。それからさらにボマークのA型につきましましては三百二十キロから四百キロというのが、一応私どもの持っております数字でございます。

○石橋(政)委員 ナイキのジュースを抜かしておられます。それからボマークが製造中止しておる方のA型だけ言つて、現にあるB型の方を言わないのはどういふわけですか。

○海原政府委員 ナイキ・ジュースといふのは全然私どもとしては今検討しておりません。それからボマークの方につきましましてはB型があるのは事実でございます。ところが製造中止ということとは私実は承知いたしております。あるいは私の記憶違いかと思ひますけれども、これは調査いたしましたところをお答え申し上げます。

○石橋(政)委員 ボマークのA型は量産していませんよ。ここに私はやはりもう一つの問題があると思ふのです。というのは、自衛隊は第二次防衛計画の中で戦闘機から防空ミサイルに重点を移していく。しかもそのミサイルの装備に予定されておりますホーク、ナイキ、ボマーク、そのうちホークもナイキ・ハーキュリーズもボマークB型も全部これは核弾頭つきだということですね。いわゆる核装備ということに踏み切りつつある。第二次防衛計画の一番の柱はここにある。すなわち量の増強はもはややめぬ。陸上自衛隊においても十八万人という定数を第一次計画よりもふやそうという案はない。航空自衛隊に至つては保有飛行機は逆に二百機ばかり減らす。海の場合若干トンは数はふやすかもしれないが、總体的に量の面では増強はもう行なわぬ。質の増強をはかる。その質の増強の中の一本の柱は、いわゆるがたがたの戦車や軍艦や輸送機やそういうものを新しいものに置きかえるという、それも質の強化、もう一つの柱は核兵器の装備ということにあると私は思ふ。この点

は幕僚部においても率直に認めておるじゃありませんか。特に今自衛隊が問題にしておるのは中国の核装備です。中国が核装備することは、もはや遠い将来のことではないというふうな見通しを立てておられるようです。この点中国の核装備といふものが大体いつごろになる見通しを自衛隊としては持つておるのかということ、これからまずお尋ねをいたしましょう。

○海原政府委員 最初に一つ御了解を願ひたいと思ひますのは、先般の予算委員会の分科会で横路委員の御質問でございまして、あるいは関連質問でございまして、なぜナイキ・アジャックスを導入するのだということがございまして、私どもの方々が先ほどお答えいたしましたように性能がいいのでございまして。ハーキュリーズすなわち核弾頭ということに参らないわけでございますが、誤解をおそれましてあえて古いアジャックスの方を導入するのだということをお答えした次第でございます。それによりましてもおわかりいただけたと思ひますが、核装備云々の関係は全然ございせん。なお御参考までに申し上げますと、イタリア、デンマーク、ノルウェー、フランス、ベルギー、オランダ、西独等、こういう国は全部ナイキ・ハーキュリーズ型を現在装備しております。こういうことで一つ私どもの考え方を御了解願ひたいと思ふのでございまして。

次に中共の核装備の時期はいつかということにつきましては、私ども確たる推定をいたす資料を持つておりません。やがて原子炉を開発するというふうな報道はございますが、それが核装備にどのようにつながるものであるかということにつきましては、私どもが国会に御説明するよりな根拠のある資料は持ち合わせておりません。

○石橋(政)委員 ナイキ・アジャックスを導入するのだとおっしゃいますけれども、ナイキ・アジャックスも製造はやめておるじゃありませんか。

○海原政府委員 今先生のおっしゃいました製造をやめておるといふのは、おそらくその発射機だと思ひます。アジャックスそのものは現在アメリカでございまして、御参考までに申し上げますと、ハーキュリーズを持つておりますけれども、ハーキュリーズの普通弾頭と核弾頭を併用いたします。それで単機で参ります目標に對しましては核弾頭といふものは使用いたしません。それはその効果が無意味でございまして。従いまして一般的に考えられますのは単機で目標に對しましては普通の爆弾的なもので弾頭を装備する。それから多数目標、大編隊に對しましては核弾頭でそのまん中にぶち込むというのが一般の用法でございまして。従いましてハーキュリーズ必ずしも直ちに核装備といふことでもございせん。アジャックスは核弾頭の装備は不可能でございまして。

○石橋(政)委員 ナイキ・アジャックスが核装備不可能だといふことは知つております。問題は発射機、ランチャーの方にあります。こちらの方は両用撃てるようなものを持つてございようという計画はちゃんとあるじゃありませんか。

さいません。従いまして発射機は両用になっておりますユニバーサル型というものを導入して参る。これも先般お答えした通りでございます。

○石橋(政)委員 いわゆるアジャックス専用のもがないということが時代の趨勢を物語っておるのです。経済的にも引き合いません。戦術的にも戦略的にもあまり意義はなくなってきたから、重点がやはり核弾頭用に移りつつあるということを物語っておるでしょう。いわゆる専用の発射機が製造をやめておるといふことは、ここに問題があると思ふ。

そこで私は長官にお尋ねしたいのですけれども、この自衛力というものの概念と関連を持つてくるわけですが、自衛隊を持つという考えの中には、もし侵略が行なわれたらこれにどう対処するかということが一つあると同時に、いわゆる戦争抑止力といったような働きをも持たせるのが、世界の通念だといふふうに言われておる。特に源田さんあたりは非公式な場所でしょうけれども、これをさらに発展させて、仮想敵国が核装備を持つておるような段階に、核装備を持たずして何の自衛力か、それでは第一抑止力にもならないじゃないか、こういうことも議論として述べておられるように聞いておるわけですが、自衛力と戦争抑止勢力というものの関係、この辺をどういふふうにお考えになっておられますか。

○西村国務大臣 たびたびお答えをしておりますように、あくまでも自衛力というものは消極防衛でございます。従つて防衛ということ自体私は、消極的な意味ではありますけれども、しかし同時に戦争を抑制するという力に

なる、こういう意味ではやはり抑止力であると思ひます。自衛隊が存在すること自体、やはり局地戦あるいは間接侵略を防ぐ存在自体が、こういう意味ではやはり自衛隊であると同時にそれは抑止力でございますが、しかしその抑止力というものはきわめて消極的な抵抗力と申しますか、抵抗力があるから同時にまたそれに対して攻撃を加えるものは抑止される、こういう意味ではやはり抑止力にはなつておると思ひます。

○石橋(政)委員 そういふ点からいって、この仮想敵国というものが問題になつてくるわけですが、公の場所では長官あたりも仮想敵国はないというふうなことを言いますけれども、こういう長期防衛計画ができる場合にも、仮想敵国がなくて防衛計画ができるはずがないと私も思ふ。長官はこういう委員会などでは仮想敵国はないと言ひ抜けますけれども、こういう座談会などになると、案外安心してほんとと本心を出している。御参考までに政府のPR雑誌である「政府の意」、これを出していただきたい。この中でヘリ空母の問題で長官は、「ソ連はたゞさん潜水艦を持つています。しかも「スノーケル」といって、水中にもぐつたまま幾らでも走れる。私もこの間初めて教えられたのですが、海中を走る方が速度が早いというのです。そういうものを押さえるためには、ヘリコプターみたいなものでとまつて海中を探らなければならぬ。それには移動する基地としての小型のヘリコプター空母がほしいといふことを、海上自衛隊は非常に熱望されております。」こういうふうに案外本心をばつと出しておるの

です。この点は私はやはり本心が出たものと思ひますけれども、それでは海上自衛隊が熱心にほしがっているヘリ空母というものを採用する意思を持つて、今第二次計画を作つておられるわけですか。

○西村国務大臣 これは前回の予算折衝の前の国防会議の懇談会までは一応議論がありまして、第二次計画の過程において検討してきた。もちろんヘリ空母はある程度金は必要でございます。従つてまた代艦建造、御存じのように古い船を更新していくという費用もございしますが、こちらと三自衛隊の変更に申しますと合算した中で、このヘリ空母は考へて参りたいという気持ちでございます。従つて必ずこれは実現するのだと言ひまして、国の財政力と申しますと、国民の負担力というものがまた考へつつ、しかし同時に抑止力、あるいはそういう自衛力の観点から、必要であればそれらも考へて参らなければならぬ、検討の段階でございます。

○石橋(政)委員 一体このヘリ空母の一つのハンター・グループを作るのにどれくらい金がかかるのですか。空母一隻幾ら、それを護衛する駆逐艦が四隻ばかり要するのですが、これが幾ら、それから搭載するヘリコプターが幾ら、大体その辺でおおよそ何百億くらいの経費がかかるものですか。

○海軍政府委員 これはあくまでも私どもの推定でございますが、なお私どもはヘリ空母母艦とは申しておりません。ヘリコプター母艦でございます。ヘリコプター母艦につきましては、母艦自体とそれに搭載しますヘリコプターを入れまして、概算百九十五億く

らいかかるものと一応推算いたしました。それを実現いたしますためには、日本と米國とがある程度の率でもつてお互いに負担し合ふ。その率も大体四分六から七分三分という程度を一応現在推定いたしております。それからさういふ御質問でございします。これは現在海上自衛隊に編成しておりますすいいわゆる外航護衛と申しますか、そういう護衛的に使いますDDといふものを充當いたします。従いましてこれは何もヘリコプター母艦のためには必要であるといふことではございません。むしろ本来潜水艦に対処するために持つております駆逐艦といふものに、さらにヘリコプター母艦、それにヘリコプターの力を加えて、いわゆる対潜掃討の力を飛躍的に増大しようといふのが、この案の骨子であります。

○石橋(政)委員 この駆逐艦にターターを装備するといふことをこの間もこの委員会でも言つておりましたが、ターターはアメリカ海軍でもまだ新鋭の兵器だといふ御説明もこの間ありましたけれども、そういう新鋭の兵器を実際に供与される見通しがあるわけですか。しかもあるとすれば、この点に関連して秘密保護法の改正などを要求してくるおそれはないのですか。

○塚本政府委員 ターターにつきましては、米側は供与することをほつきり承認いたしております。そのためにさらに現在の秘密保護法を改正するといふ考へは持つておりません。

○石橋(政)委員 そうすると、今のMSA秘密保護法で十分足りると防衛庁は考へておられるわけですね。

○石橋(政)委員 もう一つ、ちらちらと出されておるのがBAGGEシステムですが、これも第二次防衛計画の中には織り込む想定のもとに今作業しておられるわけですか。

○塚本政府委員 そのように考へております。

○石橋(政)委員 これの経費は大体どの程度見込んでおられますか。

○海軍政府委員 BAGGEシステムと申しておりますものも、具体的にはいろいろな種類がございします。すなわちBAGGEシステムと申します。すなわち、具体的に申しますと、アメリカで使つております大規模なSAGEシステムをさらに小型にした地方的に動き得る防空警戒組織のための機器、こういうことになろうかと思ひますが、これにつきましては米空軍の持つておりますもの、あるいは米陸軍の持つておりますもの、いろいろとその性能、経費等も違つております。ただ一番高い米空軍のものをかりに採用するとしても、これはやはり二、三百億円程度のものでなろうかといふことでございます。これが、これにつきましては現在詳細なデータを米側に要求いたしております。不日、入手する予定でございます。

○石橋(政)委員 おもなもののだけちよつとあげてみたわけですが、大した経費がかかるわけですね。ヘリコプター母艦を作るにしても、BAGGEシステムを採用するにしても、あるいは防空ミサイルを持つてくるにしても、経費の面で非常に問題がある。もう一つ、この防空ミサイルの面では土地の

問題が出てくるわけです。膨大な土地を必要とする。そこでまず第一にお伺いしたいのですが、この防空ミサイルの土地の面で自信があまりになるのかどうか。それから何も作りたい、どれも整備したい、いろいろな希望を全部織り込んでおられるようですが、相当の経費を必要とすると思われませんか。経費として考えておられるのか、一体第二次防衛計画はどれぐらいの金額の中で考えておられるのか。特に最終年度の四十一年度における防衛予算というものの規模をどの程度に考えておられるのか。この「国民のための自衛隊」というところで、日本の防衛費が非常に少ないという御不満を漏らしておられるようでございますけれども、それは多いに越したことはないでしょうが、やはり国務大臣として国民の生活中心に考えなくちゃならぬ面もあるかと思ひますので、その点を一つお尋ねしたいと思います。

○西村国務大臣 われわれといたしましては、第一回の国防会議で決定いたしました国防の基本方針はもうろん堅持して参るつもりでございます。言いかえますれば、国力、国情に應じた自衛力増進主義をとることが第一の基本でございます。かたわらどうしても日本のMAP期待額が漸減するといふことも、その一つの要素になると存じます。一方国の財政力としましては、各国と比べまして、日本が戦後ではあつても、また戦敗国ではありまして、相当国力が伸びておるといふことを世界各國も見ておるのであります。その間にありまして、どうしたから日本の国において必要最小限度の自

衛を伸ばすか、こういう問題になつて参ります。そうすると、ドイツと環境は違ひますけれども、ドイツでは御存じの通り五割とか七割とか相当なつり合ひを持つておられるわけでありまして、日本が世界各國から見ても極めて低い防衛費であるといふことは、財政当局である大蔵大臣も認めておるのであります。私も認めておることは、ただそれを長期計画の最終年度においてどの程度の見通しを立てるかというのには、これはいろいろ議論は出やすいところでありまして、従来防衛庁の長官も、大體常識的に考えて国民所得の二割くらいをめどにしていったらどうか、こういうところが一つの考え方になつて、そのなれば、民生安定その他を圧迫したり、あるいは経済拡大、いわゆる産業基盤の育成というふうなものにも影響を与えないだろう、こういうふうにわれわれは考えておるのであります。必ずしも防衛担当の者として、二割でも十分だとは私は考えませんけれども、しかし全体の政治を考へていく場合に、少なくとも二割というものを一つのめどにして、今後関係閣僚あるいはその他と十分話し合つて参りたい、こういうことでございます。

○石橋(政)委員 赤城さんが構想を発表されたときには、少なくとも最終年度の予算規模は三千億程度というふうにおっしゃつておられました。西村長官は二割という数字だけを述べておられますけれども、二割といふことになりまして、四十年ないし四十二年ころになると三千六百億をこすのではなかつたかと思ひますが、そんなに膨大なものをお考えになつておられるわけですか。

○西村国務大臣 これは折衝の過程におきまして、理解を得ていくのになかなか困難な面も参ります。従つて希望といふものはある程度しつかりしたものを待つておられる方が私はいいと思ひます。

○石橋(政)委員 お人柄の現われでつかね。赤城さんは掛値なしで三千億ぐらいを言つたが、西村長官はちよつとふつかけて三千六、七百億から出発する、こういうことですか。

○西村国務大臣 いや、これは国務でございまして、決してそういうことはございませぬが、しかしながら同時に、その間における多少の物価の値上がり、国民所得の伸び、当時推定した国民所得の伸びよりは今日の伸びの方が私ははるかに大きく推定されておると思ひます。それらを勘案して、国力、国情に相応した線を防衛庁当局として考へ、私もはるかにそういう方向で進めていきたいといふことであります。

○石橋(政)委員 それからもう一つ答弁がないのですが、ホーク・ミサイルの用地の面です。一大隊で大体二三十万平方メートルも必要とするといわれおるわけですが、大體今のところ五カ年計画の中でナイキは四個大隊、ホークも四個大隊編成予定ですか、できればボマークも四個中隊ばかりといふことも聞いておりますが、一何個大隊くらい編成される計画で進もうとしておられるのか。そういうことになりまして、今言つたやうに実に膨大な土地を必要とするわけですが、この面の計画は一体どうなつておるのか。

○海軍政府委員 今ナイキ大隊その他についてのお話でございますが、四個大隊の編成といふことは実は困難ではないかと私も今事務的には考へております。すなわち二ないし四といふことが正しいことになるかと思ひます。ホークその他につきましても、先ほどから申し上げておりますやうなことで検討の過程でございます。なおどこに配置するかといふことにつきましても、先般予算委員会の分科会で申し上げましたように、自衛隊の施設の中に配置するといふことで計画を進めております。なおナイキにつきましても、非常に大きなものとお考えでございしますが、私もはるかに高射砲が近代化したものといふふうな考え方であります。高射砲を現在自衛隊の施設の中に置いてあると同じやうなことでナイキを配置する。もちろんそこで撃つわけではございません。試射をするのはまた別の土地を選ばなければなりません。

○石橋(政)委員 もう一つ防空という面からお尋ねするわけですが、今いろいろ質疑の中でも明らかになつたやうなことは、これは全部有人機の侵略に備えるといふことだろうと思ひます。一隊それではミサイルの襲来といひますか、ミサイルがやつてきた場合の防衛といふものはどうするつもりなのか、この点も十分に御検討になつておられると思ひますので、その点一つ御説明願ひたいと思ひます。

○海軍政府委員 今お示しのありましたやうな場合は、私も認めておりました。あくまでも日米安全保障体制といふものを前提といたしまして、かつて長官が申されましたやうに、野球にたとえてみますならば、外野的な力はアメリカに、内野的な守備は日本に

といふことで考へております。その外野の面に当たるかと考へます。

○石橋(政)委員 それではミサイルの攻撃を受けた場合には、日本の自衛隊は完全にお手上げでございまして、こういうことですね。

○海軍政府委員 国会の方で、先ほどお話がございましたやうな、ナイキ・ジュニアのようにミサイルを殺す力のあるミサイルを持つてお認めいただきまして、事態は別でございますが、現在の自衛隊の能力としましては、大規模な敵と申しますか、外国からのミサイル攻撃に対しては、自衛隊のみの力では無力でございまして。

○石橋(政)委員 そこで、無力という言葉が一つ出てきたのですが、この第二次防衛計画ではいろいろものを立てになると思ひますけれども、いろいろな面で困難性が予想されていると思ひます。現に国防会議懇談会においても、防衛庁当局からその困難性をいろいろの面から指摘されておつたやうですが、どういふ点で計画達成に困難が予想されるか、それをどういふふうにかつていくつもりであるか、その辺を一つお示し願ひたいと思ひます。私の聞くところによると、まず予備兵力の問題、対日援助の問題、防衛生産の問題、後方支援体制の問題、隊員不足の問題、国民の国防意識の問題といふやうなものを列挙して、懇談会で説明されたやうでございまして、その辺のところを一つ本委員会においても御説明願ひたい。

○西村国務大臣 もちろん自衛隊がこれまで一応組織ができました今日までの御協力に對しましては、非常に厚く感謝するのであります。一応骨幹は

できつつあります。ただいつも言われ
ますように、骨幹でも完成してない
面が多分にありまして、それに対して
二次防衛力整備計画におきまして、そ
れらを直していかねばならぬわけ
であります。しかし一面におきまして
国の財政力というものを考え、それか
ら国民のこれに対する見方というもの
も考えて参らねばなりません。従つて
私どもといたしましては、国土の自衛
ということに対してはより以上御協力
を願えるように政府全般を進めつつ、
またかたわら自衛の任務を担ういたし
ますわれわれとしても、それを十分に
御理解願うような方法でいかなければ
ならぬと思つてあります。特にミサ
イルのごときは、近代兵器としての意
義あるいは価値というものをまだ御理
解なさらない方々も多分にあると思
うのであります。われわれとしては
兵器の近代化、近代防衛としては、ミ
サイル導入等についても十分な御了解
なり御納得をいただく努力をして参り
たいと思つてます。かたわら国の財政力
におきまして、現在の政府が意図い
たしております所得増、いわゆる産
業基盤その他の拡大という面からも、
これらの費用というものを十分吸収し
得るのではないかと、われわれはこう考
えておる次第であります。

○石橋(政)委員 私が今あげました中
に、予備兵力の問題、隊員の不足の問
題というものはあるわけですが、こ
ういふものはなかなか解決困難
だと思つてます。世の中を不景気にし
させれば集まるというよふな安易な
ことでいくわけにもいきません。そ
うなつてくると、この方面から憲法改
正を急がれるとか、徴兵制度を考える

とかいふようなことが出てくるおそれ
も多分にあるわけですが、そういうこ
とは全然お考えになっておりません
か。

○西村国務大臣 もちろん防衛の観点
からだけ憲法改正ということは意図し
ておりませんが、政府といたしまして
は、憲法改正すべしとなつたらどうい
う点が考えられるか、あるいは改正し
ないでいくならどうするか、とにかく
そういう意味で御存じの通り憲法調
査会というものを作つて、それぞれの
分野においての中間報告等を現在いた
しつつあるのが、その調査会の現状で
ございます。かたわら憲法の範囲内
におきまして、法制的に、あるいは法
制外の面におきまして、国民の御了
解、御協力をいただいて漸次整備して
参りたい、われわれはこう考えており
ます。

徴兵制度につきましては、今のところ
われわれはそういう考えは何らござ
いません。あくまでも国民の協力体制
においての予備兵力と申しますか、そ
ういふ面を考へるのでございます。徴
兵というものは今のところわれわれは
考へていないわけではございません。
○飛鳥田委員 ちょっと関連して。今
ミサイル攻撃を受けたような場合には
日本の自衛隊ではほとんど能力がな
い、こう今防衛局長がお答えになつた
わけですが、そしてそういう場合には外
野のアメリカ軍に出てもらうのだとい
うお話だったので、一体日本にお
ける米軍は、ミサイル攻撃に対処する
よふな部隊あるいは設備などをちゃん
と持っていますか。

○海原政府委員 私のお答えがきわめ
て不十分で申しわけございませんが、
先ほど申し上げました趣旨は、そのよ
うなミサイルがわが国に攻撃してくる
ことは、私どもといたしましてはいわ
ゆる全面的な様相ではないかという
ことでございまして、私どもは先ほど
申しましたように日米安全保障体制と
いふものを持つておりますので、わが
自衛隊としてはそのよふなものに対す
る力はございせんが、その集団安全
保障体制を結んでおります手国である
アメリカの報復力と申しますか、打撃
力と申しますか、そういうものに期待
せざるを得ない、こういう意味でござ
います。

で外敵の襲来となりますから、その場
合には自衛隊も全力をあげてこれに対
処するといふことは当然のことだとい
うことで、あえて御説明を申し上げな
かつた次第であります。なおお答えい
たしておきませんが、無力であるとい
うのは、あくまでミサイルがかりにど
からか日本に降り注ぐというときに、
そのミサイルを空中において破壊する
よふな能力は、先ほど申しましたよう
に国会がナイキ・ジュースのよふなも
のを持つてよろしいといふことをお認
めにならない限り、現在の自衛隊の力
では無力でございまして、こういうこ
とでございまして。

○飛鳥田委員 ナイキ・ジュースだつ
てミサイルを空中においてとらえて、
これを破壊するといふことは不可能で
すよ。あなたのこれから作ろうとする
B A D G E だつて四秒ないし五秒のう
ちにこれをとらえて自動的に操作でき
ますか。そんなはずはないです。アメ
リカだつて今三秒、四秒なんという範
囲でこれをとらえて破壊できるシステ
ムを持つていないはずですよ。そこであ
なたは本音を吐かれたわけですよ。飛ん
でくる飛翔体に対してはもうなすすべ
はないけれども、しかし自衛隊は全力
をあげてこれに対処する、こうおつ
しやるのですが、自衛隊は全力をあげ
て対処するといふのはどういふ方法で
すか。先制攻撃以外にありませんか。

○海原政府委員 今のナイキ・ジュ
ースがミサイルを殺す力がないというこ
とにつきましては、やはりこれもいろ
いろな前提があつてのことかと存じま
す。現にアメリカあたりでは実験で
飛翔体を落としている例はテレビでも
放送されております。また今御質問の

よりなことを想定いたしますと、おそらく地球上の国というものはほとんど無力ではないか。御参考までに申し上げますが、つい先だって英国の国会におきまして、先般 NATO にできまして早期警戒組織というものの完成が、どのようにイギリスの国防に寄与するかというのを野党の議員の方が質問されました場合に、イギリスの大臣は、この早期警戒組織によつて五分間の余裕ができるのだ、五分間の余裕というのは、かりにイギリス全土が壊滅に帰しても、イギリスの持つている爆撃機はその間に飛び上がれるのだということをご答弁しております。現在非常に進歩いたしました武器というのは、それほどの効果があるのでございますから、ミサイル攻撃を受けた場合どうかということにつきましては、私がお答えしましたようなその限りにおきましては無力であるということが真実だと思ひます。しかし攻撃を受けた場合には、それでは先制攻撃かという御質問でございますが、こちらが攻撃を受けたあとでございますので、これはどういふふうに対処するかということは、先ほどから申し上げておりますようにいろいろなその場合の想定がございます。決して先制攻撃ということにはならないのではないかと私は考えております。

○飛鳥田委員 一体それを防ぐ方法として、先にミサイル発射基地をたたく先制攻撃をやる以外に、どうやって防ぐのですか。来てこちらがつぶれてしまつてからたたく方法はないのじゃないですか。一体こういう問題を長官、どうお考えになっておるか。

○西村国務大臣 お説のような場合

は、言いかえれば大きなミサイルであろうと思ひます。かりに設置されたやうになる場合には、一応自衛隊の任務として考えておる局地戦対象の自衛隊ではなく、むしろ日米安全保障体制のもとにおける全面戦争的なものであらう、それに近い形になつてくると思ひます。従つて突然こういふ平和状態で樺太からぼんと大きなミサイルが飛んできた、どうするかというやうな設問ではなくて、全面戦争的な様相のもとにおいて日米安全保障体制がどう動いていくかという考えで判断していかなければならぬ。従つてわれわれとしては、全面戦争というものは、これはアメリカ自体も言つており、世界の風潮ではあるが、まず当分あり得ない。しかしながら同時にアメリカにしてもソ連にしても戦争の抑制力としては、一応軍備はしっかり持つていかなければならぬ、ミサイル装備はやらなければならぬ、そういうやうな戦争抑制力の意味において考えておる。そういうやうな前提において、今度は局地を対象にした日本の自衛力、こゝろいふものを考えるということになりますから、設問を非常にお広げになつて、ミサイルの大きなものがぼんと出てくるやうな答弁をやつていると、その部分だけを切り離して考えれば、確かに日本のミサイル攻撃に対処する能力というものは不可能であらう、こゝろいふふうに答弁があつたと私は考えております。

わけです。それは上陸、さらには対上陸演習といふことでやつてゐるわけですが、空挺隊がやつてくるのかという想定ださうです。その空挺隊援護のためにごく距離の短い、しかも普通の兵器によるミサイル、そういうものもあり得るのじゃないでしょうか。ミサイルといふと何でも大きなものばかり考えますが、しかしあなたは大きくそれは全面戦争の場合だといふのですが、局地戦はかくして始まる場合もあり得るのじゃないでしょうか。だからそういう意味で問題をそらしてしまわずに、一つ十分にそういう点についての御答弁をいただきたいと思ひます。きよりは自衛隊はミサイル攻撃には無力だ、あとはアメリカに依存するだけだ、こゝろいふ話でけつこつです。そしてアメリカがどれだけのそれに対処する能力を持つてゐるかといふことを伺つたらお答えなし、こゝろいふことで私はけつこつです。

○西村国務大臣 もちろん私も、日米の共同防衛の線におきましては、大きなミサイルあるいはその他のミサイルに対しても、七艦隊を初めその他有人機その他によつてこれがある程度防いで参るといふこともありまして、極端な場合には、攻撃が始まれば米軍としては相手方の基地攻撃といふ問題も出てくるであらう。従つて自衛隊としては、しかしそういう全面戦争下においての自衛隊は自衛隊なりの、また外敵あるいは間接侵略もその前に付随してくるというやうな、それだけの任務というものがあつて、当然従来の自衛隊の訓練をこの際いたしておかなければならぬ、こゝろ考えてゐるわけでありませう。

○久野委員長 両案についての残余の質疑は、次会に譲ることといたします。

次会は明後十三日午前十時より開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後零時五十二分散会

内閣委員会議録第十九号中正誤

ハシ	行	誤	正
三	五	会つた	合つた
六	二	する	すると
七	二	衛生部も	衛生部を
八	二	元はしと	ほしと
九	二	元おきまて	おきま
一〇	二	元考えて	考えて
一一	三	養成す	養成する
一二	一	病院管	病院管理
一三	一	共まれ	含まれ
一四	二	委員その	その

内閣委員会議録第二十号中正誤

ハシ	行	誤	正
二	三	元きわめる	きめる
三	一	三基づきまし	基づきまし
四	二	一局地期争	局地戦争
五	三	末六比喩	比喩が
六	二	元やり	やはり
七	四	二おわるけ	おるわけ
八	一	元であろ	であり
九	二	ハミサトル	ミサイル
一〇	三	元で、した	で、した